

# お知らせ なんたん



第100号(3の1)平成22年3月12日発行

## 今回のお知らせ内容

### 3の1枚目(緑色)

- 【表】 ・郵便局で証明書を交付しています  
・下水道の汚水量認定事項異動届の提出をお忘れなく  
・4月11日は京都府知事選挙・南丹市長選挙の投票日
- 【裏】 ・福祉タクシー利用券の使用期限は3月31日までです  
・「手話教室・入門講座」の受講者を募集します  
・平成22年度福祉タクシー利用券の交付申請について  
・ボランティアグループ「さくらんぼ」からのお知らせ  
・なんたんテレビ番組表(3月16日～31日)

### 3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】 ・後期高齢者医療短期人間ドック利用助成のご案内  
・国民健康保険短期人間ドック利用助成のご案内  
・国民健康保険被保険者証の更新について  
・麻しん・風しん(MR)混合ワクチンの接種について  
・4月の母子保健事業日程表  
・固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内
- 【裏】 ・平成22年度京都府社寺等文化資料保全補助金の案内  
・普通救命講習(I)を実施します  
・平成22年度日吉福祉大学・紅が丘大学受講生の募集  
・平成22年度国税専門官採用試験(大学卒業程度)  
・スポーツ・フォア・オールからのお知らせ  
・「頭痛」についての市民公開講座を開催します  
・チリ大地震被災者に対する救援金の受付について  
・丹波自然運動公園からのお知らせ

### 3の3枚目(青色)

- 【表】 ・<そのべ地域版お知らせ>

## 郵便局で証明書を交付しています

住民票の写しや印鑑登録証明書などを、市内6カ所の郵便局でも交付しています。取り扱っている郵便局や交付できる証明書は下記のとおりです。

●**取扱郵便局** 園部船阪郵便局、埴生郵便局、神吉郵便局、吉富郵便局、胡麻郵便局、日吉四ツ谷郵便局

●**受付時間** 午前9時～午後5時 ※土、日、祝日、12/29～1/3を除く

交付できる証明書の種類	申請できる方	手数料
戸籍全部事項証明書(謄本)	本人または同一戸籍に記録されている方	450円
戸籍個人事項証明書(抄本)		
外国人登録原票記載事項証明書	本人	300円
住民票の写し	本人または同一世帯に属する方	300円
戸籍の附票の写し	本人または同一戸籍の附票に記録されている方	300円
印鑑登録証明書	本人(印鑑登録証が必ず必要です)	300円
所得証明書	本人	300円
(非)課税証明書	本人	300円
納税証明書	本人	300円
納税証明書(軽自動車税・車検用)	本人	無料

※申請できる方が限られています。本人確認をしますので、運転免許証や健康保険証、年金証書などを持参してください。(戸籍謄・抄本を請求される方で、写真無しの確認書類の場合は2枚提示してください)

◇問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005  
税務課 TEL (0771) 68-0004

## 下水道の汚水量認定事項異動届の提出をお忘れなく

春は特に家族人数の変更が多い時期です。下水道で水道水以外の水を使用されている方は、家族人数で汚水量を認定し、下水道使用料をお支払いいただいています。

このような方で、家族人数に変更が生じた場合は、速やかに汚水量認定事項異動届の提出をお願いします。また、水道水以外の水を使用されている方が家の改築などで水道水以外の水の使用を中止された場合も届出が必要となりますので、お知らせします。

◇問合せ先 下水道課 TEL (0771) 68-0054

## 4月11日は京都府知事選挙・南丹市長選挙の投票日

— みんなそろって投票しましょう —

京都府知事選挙および南丹市長選挙を平成22年4月11日(日)に執行します。投票できる方は、日本国民であり平成22年4月12日以前に生まれた方(満20歳以上)で、引き続き南丹市の区域内に3カ月以上住所を有する方(平成22年1月3日以前に住民登録された方)です。

●**期日前投票** 仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも次の場所、期間中に投票ができます。※本庁と支所で開設期間が異なりますので、ご注意ください!

※期日前投票は、お住まいの地域に関係なく、いずれの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票所開設期間・時間	期日前投票所開設場所	投票できる選挙
3月26日(金)～4月4日(日) 午前8時30分～午後8時	南丹市役所本庁のみ	京都府知事選挙
4月5日(月)～4月10日(土) 午前8時30分～午後8時	南丹市役所本庁 南丹市役所各支所	京都府知事選挙 南丹市長選挙

●**不在者投票** 仕事や旅行などで、選挙期間中、南丹市以外の市区町村に滞在している方は、南丹市選挙管理委員会に、直接または郵便などで投票用紙など必要な書類を事前に請求していただくと、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、京都府選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。投票期間は、期日前投票と同じです。

●**郵便などによる不在者投票** 身体障害者手帳などをお持ちで一定の障がいのある方は、郵便などを利用して在宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。この制度を利用するには、事前に手続きをして「郵便等投票証明書」の交付を受けていただく必要があります。すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、証明書の有効期限が切れていないか確認をお願いします。有効期限が終了している時は、南丹市選挙管理委員会事務局に申請してください。

★身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級である者として記載されている方

★身体障害者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級である者として記載されている方

★身体障害者手帳に免疫の障がいの程度が1級から3級である者として記載されている方

★介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方

また、郵便などによる不在者投票をすることができる方であって、以下に該当する方は、あらかじめ南丹市選挙管理委員会に届け出た人による代理記載ができます。

★身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級として記載されている方(手帳の記載では該当するか分からないときは、お問い合わせください)

### ●最近、南丹市へ転入された方、南丹市から転出された方の投票方法

<最近、南丹市へ転入届を出された方>

届出の日(住民登録の日)	投票場所・選挙権の有無
京都府外から転入された方	H22.1.3以前 南丹市で知事選・市長選どちらもできる H22.1.4以降 知事選・市長選どちらもできない
京都府内の他市町村から転入された方	H22.1.3以前 南丹市で知事選・市長選どちらもできる H22.1.4以降 前住所地で知事選のみできる(居住証明書必要)

※平成22年1月4日以降、府内の他市町村から南丹市へ転入して来られた方は、前住所地で知事選のみ投票することができます(ただし、選挙人名簿に登録されていることが必要)。その際は、南丹市が発行する居住証明書を提示しないと投票できませんので、市民課または各支所健康福祉課で居住証明書類の交付を受けてください。

※平成21年12月25日～平成22年1月3日の間に南丹市へ転入届を出された方は、上記の表の要件と異なりますので、南丹市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

<最近、転出届を出された方>

届出の日(住民登録の日)	投票場所・選挙権の有無
京都府以外へ転出された方	全期間 知事選・市長選どちらもできない
京都府内の他市町村へ転出された方	H21.12.24以前に新住所地へ転入の届出 新住所地で知事選のみできる H21.12.25以降に新住所地へ転入の届出 南丹市で知事選のみできる(居住証明書必要)

◇問合せ先 南丹市選挙管理委員会 TEL (0771) 68-0002

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。

## 福祉タクシー利用券の使用期限は3月31日までです

現在、障がいのある方を対象に交付している平成21年度福祉タクシー利用券は、使用期限が3月31日までとなっています。4月1日以降は、その券を使用することはできません。使用期限内に使用せず返還されても、現金との引換えはしません。利用券で支払いのできるタクシー事業所は、下記の11社です。下記事業所以外ではご利用いただけませんのでご注意ください。タクシー乗車前に事業所名などをご確認いただき、乗車の際には、福祉タクシー利用券の使用について運転手の方にご確認ください。

業者名	電話番号
京都タクシー (株) 亀岡支社	0120-051414
南丹タクシー	0120-194539
NPO法人京都福祉センター	0120-825678
南丹介護タクシー	0771-62-1489
谷タクシー	0771-74-0029
吉田観光タクシー	0771-73-0089
(株)京都みやび交通	0120-207011
平野タクシー (有)	0120-021090
学園介護タクシー	0771-20-4182
介護タクシーあんくる	0771-25-2454
京都相互タクシー (京都市内での利用)	075-861-1818

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 「手話教室・入門講座」の受講者を募集します

初めて手話を学ぶ方を対象に、手話教室を開講します。手話であいさつや自己紹介ができるよう、手話を学んでみませんか。

●日時 5月12日～7月21日の毎週水曜日、7月22日(木) 全12回  
午前9時30分～午後0時30分  
※7月7日(水)は休み、7月8日(木)に開講。

●場所 園部公民館 3階 中研修室

●対象者 南丹市内在住、在勤、在学の16歳以上で、手話を初めて学ぶ方。

●受講料 無料(ただし、テキスト代1,200円は必要)

●申込方法 5月6日(木)までに下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007 FAX (0771) 68-1166  
ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

## 平成22年度福祉タクシー利用券の交付申請について

障がいをお持ちで、外出困難な在宅の方を対象に南丹市福祉タクシー利用券を交付します。なお、平成22年度から、交付要件が次のとおり変更になります。

### ●変更点

①「肝臓機能障害1級」の障害者手帳をお持ちの方も、福祉タクシー利用券の交付対象とします。これは4月1日から障害者手帳の認定基準に「肝臓機能障害」が加わることから、タクシー利用券についても交付対象とするものです。※肝臓機能障害の手帳認定基準の詳細は、「お知らせなんたん第97号」(1月22日発行)をご確認ください。

②所得制限を、「世帯全員の市町村村民税額(所得割)の合計が、23万5,000円未満の場合」とします。※じん臓機能障害の方は、これまでどおり所得制限はありません。

### ●対象者 次のいずれかにあてはまる手帳をお持ちの在宅の方

手帳(障がい)の種類	等級	交付枚数
じん臓機能障害	1・3級	・4月申請で20,000円分/年(100円券200枚) ・5月以降の申請は、申請月から1月あたり16枚分
視覚障害、 下肢、体幹機能障害	1・2級	・4月申請で10,000円分/年(100円券100枚) ・5月以降の申請は、申請月から1月あたり8枚分
心臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、肝臓機能障害 療育手帳	1級 A	・4月申請で10,000円分/年(100円券100枚) ・5月以降の申請は、申請月から1月あたり8枚分

●申請方法 手帳と印鑑を持参の上、下記申請・問合せ先で申請してください。

◇申請・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## ボランティアグループ「さくらんぼ」からのお知らせ

ボランティアグループ「さくらんぼ」の企画による「年中みそづくり」の参加者を募集します。毎日使うみそだからこそ、自分で作ってみませんか。

●日時 3月28日(日) 午前10時～正午 ●場所 日吉町郷土資料館

●参加費 大人:500円(入館料を含む) ●持ち物 エプロン、三角巾

●募集定員 10人(定員に達し次第、締め切ります)

●申込方法 電話・FAXで下記申込・問合せ先にお申し込みください。

◇申込・問合せ先 日吉町郷土資料館 TEL・FAX (0771) 72-1130

## 南丹市情報センター なんたんテレビ (自主放送) 番組表 (2010年3月16日～3月31日)

TEL : (0771) 63-1777 / FAX : (0771) 63-1682 / Mail : [sictv@sic.cans.ne.jp](mailto:sictv@sic.cans.ne.jp) 土・日は営業 / 月曜・祝日は休館です

★卒業式特集は、再放送時間が変則的になります。ご了承ください。

★放送内容が、一部変更になる場合もありますので、京都新聞丹波版「まちかどガイド」または、南丹市情報センターホームページをご覧ください。

### 殿田中学校 卒業式

3月16日【火】20時・22時  
17日(水) 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
18日(木) 7時・9時・12時・15時・18時

### 南丹市くらしのあんない版

南丹市役所からのお知らせ  
(引き続き)人権尊重啓発番組ふれあいひろば

3月18日【木】20時・22時  
19日(金) 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
20日(土) 7時・9時・12時・15時・18時

### 八木中学校 卒業式

3月18日【木】20時半・22時半  
19日(金) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半・20時半・22時半  
20日(土) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### 平成22年第1回南丹市議会3月定例会④

3月20日【土】14時 再放送3月22日(月)18時

### 週刊ニュース もぎたて☆テレビ

3月20日【土】20時・22時  
21日(日) 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
22日(月) 7時・9時・12時・15時・18時  
23日(火) 7時・9時・12時・15時・18時

### 園部中学校 卒業式

3月20日【土】20時半・22時半  
21日(日) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半・20時半・22時半  
22日(月) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半  
23日(火) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### 園部高校附属中学校 卒業式

3月23日【火】20時・22時  
24日(水) 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
25日(木) 7時・9時・12時・15時・18時

### スクールフェイス「摩気小学校 6年生を送る会」

3月23日【火】20時半・22時半  
24日(水) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### スクールフェイス「園部小学校 6年生を送る会」

3月24日【水】20時半・22時半  
25日(木) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### ふくしの森「地域活動支援センターからのお知らせ」他

3月25日【木】20時・22時  
26日(金) 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
27日(土) 7時・9時・12時・15時・18時

### スクールフェイス「富本小学校 6年生を送る会」

3月25日【木】20時半・22時半  
26日(金) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### スクールフェイス「園部第二小学校 6年生を送る会」

3月26日【金】20時半・22時半  
27日(土) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### 週刊ニュース もぎたて☆テレビ

3月27日【土】20時・22時  
28日(日) 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
29日(月) 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
30日(火) 7時・9時・12時・15時・18時

### スクールフェイス「園部幼稚園お別れ会」

「すこやか学園すこやかわいわいデー」  
3月27日【土】20時半・22時半  
28日(日) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### 平成22年第1回南丹市議会3月定例会⑤

3月28日【日】14時 再放送3月29日(月)18時

### スクールフェイス「吉富小学校学校公開(はばたけ集会)」

3月28日【日】20時半・22時半  
29日(月) 7時半・9時半・12時半・15時半・18時半

### 園部保育所 保育修了式

(引き続き)城南保育所 保育修了式

3月29日【月】22時半  
30日(火) 7時半・10時半・13時半・16時半

### 胡麻保育所 保育修了式

(引き続き)日吉中央保育所 保育修了式

(引き続き)興風保育所 保育修了式

3月30日【火】20時

31日(水) 7時・10時・13時・16時

### テレビ週報(インフォメーション)

(毎日)11:00/14:00/番組の後ろ(変更あり)

JATピックス(JA京都 提供)

(毎日)6:00/11:30/19:30/21:30(変更あり)

# お知らせ なんたん

新南丹市  
電話 0771-68-0001

第100号(3の2)平成22年3月12日発行

## 後期高齢者医療短期人間ドック利用助成のご案内

南丹市では、長寿（後期高齢者）医療被保険者の方を対象とした、短期人間ドックの利用助成を行っています。下記の事項をご確認の上、平成22年度短期人間ドック利用助成をご利用ください。

●助成対象者 南丹市民であって、下記の①～④すべてに該当する方

- ①京都府後期高齢者医療広域連合の被保険者である方
- ②後期高齢者医療保険料を完納している方
- ③当該年度に、南丹市が実施する健診（すこやか健診）などを受診していない方
- ④当該年度に、南丹市以外の機関が実施する同等項目について健診などを受診していない方

●取扱医療機関 ①公立南丹病院、②明治国際医療大学附属病院、③園部丹医会病院、④京都工場保健会（京都市内）

※②、④は、頭部MR I（脳ドック）受診可能施設

※頭部MR I（脳ドック）はオプション（全額個人負担）です。

●自己負担金 一律7,000円（基本検診部分のみ）

※基本検診以外に検診項目を追加される場合の費用は、全額個人負担となります。

※追加できる検診項目は、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。

●利用方法

- ・国保医療課または各支所健康福祉課で利用申込の手続きをしてください。印鑑と被保険者証をお持ちください。
- ・人間ドックは予約制です。受診日は市が医療機関と日程調整します。
- ・平成22年度の受診は、3月23日（火）以降に申込手続きをしていただきますようお願いいたします。
- ・後日、市から送付する後期高齢者短期人間ドック「利用券」を必ず医療機関へ提出の上、ご利用ください。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 国民健康保険短期人間ドック利用助成のご案内

●助成対象者 南丹市国民健康保険被保険者（75歳未満で長寿医療制度に該当されていない方）で次の①～③すべてに該当する被保険者

- ①南丹市国民健康保険に6カ月以上加入している被保険者
- ②納期到来の国保税を完納している世帯に属する被保険者
- ③当該年度において、南丹市の健康診査（特定健康診査）および南丹市の人間ドックの助成を受けていない被保険者

●取扱医療機関 ①公立南丹病院、②明治国際医療大学附属病院、③園部丹医会病院、④京都工場保健会（京都市内）

※②、④は、頭部MR I（脳ドック）受診可能施設

※頭部MR I（脳ドック）はオプション（全額個人負担）です。

●自己負担金 一律7,000円（基本検診部分のみ）

※基本検診以外に検診項目を追加される場合の費用は、全額個人負担となります。

※追加できる検診項目は、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。

●その他

節目ドック：平成22年度内に満30歳、満40歳、満50歳、満60歳に到達される被保険者の方は、基本検診に要する費用は無料となります。ただし、基本検診以外の検診費用は全額個人負担となります。

<対象者> 満30歳・昭和55年4月2日生～昭和56年4月1日生  
満40歳・昭和45年4月2日生～昭和46年4月1日生  
満50歳・昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生  
満60歳・昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生

●利用方法

- ・国保医療課または各支所健康福祉課で利用申込の手続きをしてください。印鑑と被保険者証をお持ちください。
- ・人間ドックは予約制です。受診日は市が医療機関と日程調整します。
- ・平成22年度の受診は、3月23日（火）以降に申込手続きをしていただきますようお願いいたします。
- ・後日、市から送付する短期人間ドック「利用券」を必ず医療機関へ提出の上、ご利用ください。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証は、平成22年3月31日が有効期限となっています。新しい被保険者証は、3月下旬に加入者全員分をまとめて世帯主あてに簡易書留郵便で郵送します（70歳以上75歳未満の方には、高齢受給者証も同封します）。新しい保険証が届いたら、内容に誤りがないか確認いただき、古い保険証を4月1日以降に返却してください。

配達日に不在の場合は、自宅のポストに「預り証」が投函され、3月31日まで郵便局で保管されます。この間は郵便局にお問い合わせいただき、お受け取りください。4月1日以後は、国保医療課または各支所健康福祉課で、世帯主または家族の本人確認を行った上で交付します。受け取りの際には、古い保険証、印鑑および本人確認のできる書類（運転免許証など）を必ず持参してください。

なお、短期被保険者証をお持ちの世帯には、別途、更新について通知します。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 麻しん・風しん（MR）混合ワクチンの接種について

麻しんは感染力が強く、かかると脳炎などの重い合併症を引き起こす率が高い重い病気ですが、予防接種で防ぐことができます。定期の予防接種は生後12カ月～24カ月の間に1期を、就学前1年間（年長児）で2期の定期接種を受けます。

また、平成20年4月から向こう5年間に限り、これまで1回しか定期接種の機会がなかった中学1年生（3期）と高校3年生（4期）相当の方にも定期接種を実施しています。近年の流行を受け、厚生労働省から接種勧奨の通知がされ、入学や実習時に接種を必須とする学校もできています。

定期接種対象の方でまだ接種できていない方は、春休みなどを利用して、早めに必ず接種しましょう。2・3・4期の方は、3月31日までの定期の期間となっており、その期間を過ぎると、自費となります。費用は医療機関によって多少異なりますが、1万円前後かかります。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

## 4月の母子保健事業日程表

4月の母子保健事業は下記のとおりです。

日程	事業名	対象（月齢など）	場所
4月2日（金）	乳児後期健診	平成21年5月生	園部保健センター （こむぎ山健康学園）
4月9日（金）	乳児前期健診	平成21年12月生	
4月15日（木）	1歳8カ月児健診	平成20年7月14日～7月31日生	
4月16日（金）	3歳5カ月児健診	平成18年10月生	
4月20日（火）	2歳5カ月児健康相談	平成19年10月	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

## 固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内

下記の日程で、平成22年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産税課税台帳の閲覧ができますのでお知らせします。

●縦覧期間 4月1日（木）～6月30日（水） ※ただし、土・日・祝日は除く。

●閲覧期間 通年 ※ただし、土・日・祝日は除く。

●縦覧・閲覧時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

●縦覧・閲覧に必要なもの 次のいずれかの書類など

①平成21年度の納税通知書または課税明細書

②所有者または納税義務者の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状（要押印）と受任者の本人確認ができるものが必要となります。

●縦覧・閲覧窓口 税務課、各支所地域総務課

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

各支所 地域総務課 TEL 八木 (0771) 68-0020

日吉 (0771) 68-0030 美山 (0771) 68-0040

## 平成22年度京都府社寺等文化資料保全補助金の案内

この事業は、貴重な文化資料を後世に残すために、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対し補助金を交付し、文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的とした府独自の補助制度です。

### ●事業種目一覧

事業種別	補助率	限度額	摘要
文化資料保存施設 および設備の整備	2分の1以内	150万円	価値の高い美術工芸品を保存する収蔵庫の新設
防災防犯設備の整備または保存施設の修理		100万円	既存の収蔵庫、土蔵などの修理ならびに防災・防犯設備の設置・修理など
文化資料の補修		80万円	学術上、芸術上価値が高いと認められる美術工芸品の補修(仏像・神像は室町時代以前、絵画は明治時代以前のもの)
建造物の修理		200万円	価値が高いと認められる建造物(江戸時代以前)の修理で、建立当時の工法、仕様、材料などについて現状維持できるもの
民俗文化資料の保全		100万円	住民生活の推移を知る上で貴重な資料となるものの保全
無形の民俗文化資料の保全		30万円	地域の住民生活の中で伝承されている民俗芸能、伝統行事で価値があると認められるものの保全
民俗文化資料の保全	100万円	文書、写真、映像などの記録を作成し、その芸能行事の所作や工芸技術の工程などを忠実に記録するもの	
無形の民俗文化資料の映像など記録整備	20万円	市町村指定、登録に限る	
遺跡・名勝・天然記念物の保全	20万円		
その他			

※国の指定文化財、府の指定・登録文化財(いずれも民俗文化財を除く)は対象外。  
※個人所有物件、事業の着手および完了したものは除く。

※上記補助金の活用は、事前に事業計画書〔添付書類：見積書、仕様書(修理設計書)、現況の写真、図面(保存施設および建造物の修理に限る)〕の提出が必要です。また、事業計画書の提出をもって、補助金の交付が確定するものではありませんのでご留意願います。

※事業計画書の様式は、京都府のホームページの申請書ダウンロードサイトもしくは、社会教育課に備え付けています。補助事業の活用をお考えの場合は事前に下記問合せ先にお問い合わせください。

※事業計画書提出の締め切りは、3月31日(水)社会教育課必着とします。

◇問合せ先 社会教育課 TEL (0771) 68-0057

## 普通救命講習(I)を実施します

日吉ダムマラソン実行委員会では、第13回日吉ダムマラソン大会の開催に伴い園部消防署の協力で普通救命講習(I)を実施します。万に備えて、応急手当の講習を受講しませんか。AEDを用いた応急手当の実技講習も予定していますので、興味のある方は事務局まで電話でお申し込みください。

●日時 4月17日(土)午後1時～4時 ●場所 園部公民館 3階 練習室  
●申込期限 3月26日(金)午後5時 ●定員 先着20人  
●その他 筆記用具を持参の上、実技可能な服装でご参加ください。受講者には「普通救命講習修了証」が交付されます。すでにお持ちの方はご持参ください。

◇申込・問合せ先 日吉ダムマラソン実行委員会事務局(社会教育課内) TEL (0771) 68-0057

## 平成22年度日吉福祉大学・紅が丘大学受講生の募集

平成22年度日吉福祉大学及び紅が丘大学の受講生を下記のとおり募集します。

●開催期間 5月～平成23年3月  
●講座内容 ①趣味教養講座：交通安全教室、歴史探訪・社会見学、うた声講座、歴史講座(心肥やし見てある記)、食生活講座、物づくり教室(壁かけリース)、ちぎり絵教室、迎春用寄せ植え教室  
②人権講座  
③体育講座：グラウンドゴルフ交流大会、爽やかウォーキング、ボウリング交流大会

●受講資格 日吉福祉大学 南丹市内在住で、おおむね65歳以上の男女  
紅が丘大学 南丹市内在住で、おおむね65歳未満の女性

●受講料 1,000円(講座運営費など)  
※講座によっては材料費、参加費など実費を徴収することがあります。

●申込方法 下記申込・問合せ先に受講料1,000円を添えてお申し込みください。

●申込期間 3月12日(金)～24日(水)

●その他 開催会場は日吉町生涯学習センターを中心に予定していますが、講座によっては他の場所で開催することがあります。紅が丘大学は65歳未満の女性であればどなたでも受講していただけます。

◇申込・問合せ先 日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」  
TEL (0771) 72-3300 FAX (0771) 72-3311

## 平成22年度国税専門官採用試験(大学卒業程度)

●受験資格 (1)昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方  
(2)平成元年4月2日以降生まれの者で、次に掲げる方  
①大学を卒業した方および平成23年3月までに大学を卒業する見込みの方  
②人事院が①と同等の資格があると認める方

●申込期間 4月1日(木)～14日(水)

●第1次試験日 6月13日(日) ●試験地 京都市、大阪市(近畿地域)

◇問合せ先 大阪国税局人事第二課 TEL 06-6941-5331 園部税務署 TEL (0771) 62-0340  
国税庁ホームページ「採用案内」 URL <http://www.nta.go.jp>

## スポーツ・フォア・オールからのお知らせ

### <お花教室の参加者募集>

八木スポーツ・フォア・オールではお花教室を毎月第3水曜日に開催しています。初めての方にも簡単でとても楽しい教室です。4～6月の開催予定は次のとおりです。

4月21日(水)午前10時～ 母の日アレンジ(プリザーブドを使って)

5月19日(水)午前10時～ くまさんのかごアレンジ

6月16日(水)午前10時～ 初夏のアレンジ

●受講料 1回2,500円 ●申込締切 各日程の1週間前まで受け付けます。

●その他 花バサミをお持ちの方は、持参してください。

### <グラウンドゴルフ交流大会の参加者募集>

●日時 4月1日(木)小雨決行 受付：午前11時30分～、プレー開始：午後1時

●場所 大堰川緑地公園(南端公園) ●参加料 1人300円 ●定員 200人

●申込方法 3月27日(土)までに下記申込・問合せ先に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

●後援 南丹市、南丹市教育委員会、南丹市体育協会、京都新聞社

◇申込・問合せ先 スポーツ・フォア・オール TEL・FAX (0771) 42-5366

## 『頭痛』についての市民公開講座を開催します

昨年に引き続いて、南丹市の皆さんを対象とした明治国際医療大学附属鍼灸センター主催の市民公開講座を下記により開催します。専門医が頭痛の原因や検査について分かりやすくお話しした上で、家庭でできるお灸を使ったツボ療法の具体的な方法について鍼灸スタッフが指導します。

●日時 3月28日(日)午後1時30分～4時(受付：午後1時～)

●場所 南丹市国際交流会館 1階 イベントホール

●内容 テーマ：頭痛の知識と家庭でできるツボ療法  
①頭痛を起こす病気と検査(講演45分)、②頭痛とはり・きゅう(講演45分)、③家庭でできるツボ療法(実技指導30分)

◇問合せ先 明治国際医療大学附属鍼灸センター TEL (0771) 72-1210

## チリ大地震被災者に対する救援金の受付について

2月27日に南米チリで発生した大地震では、多数の死傷者が発生しており、日本赤十字社では、国際赤十字と連携して積極的に被災者の救援を行います。4月30日(金)まで本災害への救援金を受け付けています。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

●受付窓口 全国の郵便局・ゆうちょ銀行の次の専用口座となります。

①口座番号 00110-2-5606(窓口で取り扱いの場合、送金手数料は無料)

②加入者名 日本赤十字社

③通信欄 「チリ大地震」と明記してください。また、受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

◇問合せ先 日本赤十字社京都府支部 TEL 075-541-9326

## 丹波自然運動公園からのお知らせ

### <さくらまつり>

●日時 4月9日(金)～11日(日)午前10時～午後5時(9日は午後5時～9時)

●場所 桜の道、ゲートボール場 ●内容 桜のライトアップ、特設売店など

### <テニス大会>

●日時 4月21日(水)午前9時～午後4時 ●場所 テニスコート

●対象者 18才以上の方 ●定員 男女別ダブルス各32組

●参加料 1チーム1,000円 ●内容 予選リーグ戦の後、決勝トーナメント

●申込期間 4月1日～16日

### <天文教室>

●日時 4月24日(土)午後7時～9時 ●場所 丹波天文館 ●定員 60人

●対象者 小学生以上(小中学生は、保護者同伴) ●参加料 200円

●内容 春の星座観望など ●申込期間 4月1日～19日

<共通事項・申込方法> はがき、FAX、Eメールで、住所、氏名、電話番号明記の上、お申し込みください。

◇申込・問合せ先 丹波自然運動公園 TEL (0771) 82-0560 FAX (0771) 82-0480  
Eメール [kouen@kyoto-tanbapark.or.jp](mailto:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp)